広報

可茂消防

第122号
平成25年11月1日
発　行

可茂消防事務組合消防本部　公式ホームページ　http://www.kamo-fire.jp/

❶ 岐阜県女性防火クラブ運営協議会長賞
日置 芽衣（美濃加茂市立西中学校3年生）

❷ 岐阜県少年消防クラブ運営指導協議会長賞
岡田 椋哉（八百津町立八百津小学校5年生）

❸ 一般財団法人岐阜県消防設備協会長賞
川上 紗輝（御嵩町立向陽中学校2年生）

❹ 一般財団法人岐阜県消防設備協会長賞
鈴木 文乃（川辺町立川辺北小学校5年生）

平成25年度防火ポスターコンクール

火災・救急・救助は119番へ

※携帯電話からの通報も局番なしの119番

可茂消防管内（9月30日現在）	火災件数	100件	前年比	42件増
	救急出場件数	5,808件	前年比	297件増
	救助出場件数	84件	前年比	2件増

目　次

■管理者就任あいさつ……2
■秋の火災予防運動／住宅用火災警報器……3
■ガソリンの貯蔵・取扱いについて……4
■人事行政運営状況に関する公表……5
■お知らせ／防火ポスターコンクール……6

災害などの問い合わせは 0180-99-5500 番へ

※119番での災害などの問い合わせはご遠慮ください。

管理者就任あいさつ

平成25年7月31日付で、可茂消防事務組合管理者に就任いたしました。可茂地域の安心・安全を守るという重責に身の引き締まる思いでございます。当消防本部は美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町の二市七町一村で構成し、昭和45年の発足以来、地域防災の要として活動してきました。可茂地域は、その大部分を緑豊かな森林に覆われ、木曽川、飛騨川をはじめ多くの河川に恵まれた水清らかな故郷です。

しかし、時として自然は牙を向けて私達に襲いかかってきます。過去には、伊勢湾台風、飛騨川バス転落事故や9・28災害、そして平成22・23年の豪雨災害など幾多の自然災害が発生し、可茂地域に甚大な被害をもたらしました。さらには、東海から九州沖を震源域とする「南海トラフ巨大地震」の発生が予測され、可茂地域への被害も危惧されます。

私達は、これらの自然災害に対して万全に備えなければなりません。大規模な災害ほど、被害の発生を未然に防止する「防災」の意識だけではなく、被害の発生を予測し被害を最小限にする「減災」の意識が重要であると言われます。施設装備や公共事業等のハード面の対策だけではなく、防災訓練や防災教育等のソフト面の充実が必要不可欠です。

そこで、当消防本部では防災訓練や防災教育等を中心とした減災意識の啓発・教育活動に重点を置き、各関係機関との協働体制や相互応援体制の構築など、これまで以上にソフト面を充実させるために積極的な消防行政を展開していきたいと考えます。

「孫子の代まで安心して住み続けられる地域」を目指して全力で邁進して参りますので、皆様方のより一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げます。

《もっと安心・安全なまちへ》

●減災意識の啓発・教育活動

防災訓練、防災教育、救命講習、ワークショップ（災害図上訓練等の住民参加型講習会）などのソフト面を充実させ、「安全なまちは自分たちでつくる」という住民の減災意識を高めてもらう啓発・教育活動を推進していきます。

●自助・共助・公助の協働体制

地域住民、消防団、自治会、地域防災組織や公共機関などの各関係機関による連携機能を強化し、地域防災力を高める自助・共助・公助の協働体制を構築していきます。

●大規模災害への相互応援体制

可茂地域内だけでなく、可茂地域以外の各関係機関との協力体制を再確認し、いざ大規模災害が発生したときに、相互に応援できる体制を構築していきます。

～孫子の代まで安心して住み続けられる地域へ～

『安心・安全なまちづくりのために、住民の皆様の声を直接お聴きし、共に汗を流しながら、地域防災の要としての職責を果たしていきます』

可茂消防事務組合
管理者　藤井（ふじい）　浩人（ひろと）

（全国統一防火標語）　消すまでは　心の警報　ONのまま

平成25年秋の全国火災予防運動

11月9日(土)から15日(金)までの7日間、秋の全国火災予防運動が実施されます。この運動は、空気の乾燥等により火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり火災予防思想の一層の普及を図ることで、火災の発生を防ぐとともに万一火災が発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と大切な財産を守ることを目的としています。

火災予防運動期間中は、ショッピングセンターや官公庁などにブースを設置し、住宅防火対策の推進活動を行います。また、戸別訪問を行い火災予防の啓発をするとともに、住宅用火災警報器の普及啓発活動や設置調査を行いますので、皆さまのご協力をよろしくお願いします。

この季節はストーブなどを使用することが多くなります。ストーブなどの上で洗濯物を干したり、付近に燃えやすいものを置いたりしないでください！

住宅用火災警報器 ～設置と点検のお願い～

住宅用火災警報器(住警器)は、平成18年6月1日から新築住宅に、平成23年6月1日からはすべての住宅に設置義務化となりました。設置から7年以上経過している警報器もあり、定期的に作動を点検していただくこと、そして本体または電池の交換時期を確認していただくことをお願いします。

◆奏功事例①(岐阜県)

50代男性が台所でフライドポテトを揚げた後、火を消したつもりになって居間にいた。しばらくして、住警器の警報音に気付き慌てて台所へ行くと煙が充満しており、フライパンを火にかけたままの状態であった。フライパンから炎は発生しておらず煙のみであったため、すぐにガスこんろの火を消しフライパンを屋外へ出した。火災には至らなかった。

◆奏功事例②(岐阜県)

居室内で子供が紙に火をつけて遊んでいたところ、周囲の物に燃え移り、室内に煙が充満して住警器が鳴った。寝ていた母親が警報音に気付き、慌てて向かうと座布団や洗濯物から突然炎が上がったため、水を掛けて消火した。

《住宅防火 いのちを守る 7つのポイント》

◆3つの習慣

・寝たばこは、絶対やめる。
・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

◆4つの対策

・逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防炎品**を使用する。
・火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器等**を設置する。
・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

悪質な訪問販売・点検商法に注意!!

岐阜県内や可茂地域で、巧妙に消防職員を装った業者による訪問や電話による勧誘など、住宅用火災警報器、消火器等の悪質な訪問販売・点検商法が発生しています。「おかしいな」と感じたら、最寄りの消防署にお問い合わせください。

ガソリンの貯蔵・取扱いについて

平成25年8月15日、京都府福知山市の花火大会における火災事故により、多くの負傷者が発生し3人の尊い命が失われました。この事故は、花火大会に出店した露天商店舗において、燃料携行缶から発電機へガソリンを給油する際に発生したとみられており、ガソリン及び燃料携行缶の誤った取扱いが火災の原因である可能性が疑われています。

この惨事を踏まえ、ガソリンの貯蔵・取扱い及び燃料携行缶等の取扱いには十分に留意していただくことをお願いします。

《ガソリンの特性》

●引火点はマイナス40℃程度と低く、揮発性が高いため引火しやすい。

●揮発したガソリン蒸気は空気より約3倍重く、滞留するため危険が広範囲に及ぶ。

●発生した静電気が蓄積しやすく、給油の際に静電気により引火しやすい。

《ガソリン取扱い時の留意点》

◆火気に注意する

たばこに火をつけたままガソリンを取扱って火災に至った事例があります。ガソリン取扱い時の火気の使用は厳禁です。

◆機械器具等は停止させる

ガソリンを取扱っている場所から、1m離れた作動中の洗濯機で火災に至った事例や、機械器具のエンジンを稼働させたまま給油して火災に至った事例があります。

ガソリン取扱い時は機械器具等の電源やエンジンを停止させるなど、取扱説明書に記載された安全事項を厳守してください。

◆静電気に注意する

火気や火花がなくても、体に蓄積された静電気で火災に至ることがあります。ガソリンスタンドで、車への給油時に火災に至った事例が報告されています。給油時は必ずエンジンを切り、静電気除去シートを利用してから給油してください。

◆金属製の燃料携行缶を使用する

ポリ容器等にガソリンを入れることは危険ですので、必ず基準に適合した金属製の燃料携行缶を使用してください。

燃料携行缶の取扱い時には、開口前に圧力調整弁を操作するなど、取扱説明書に書かれた操作方法に従い、こぼれやあふれ等がないよう取扱ってください。万一こぼしてしまった場合には、少量であっても周囲の火気の使用は絶対に避けてください。

《ガソリン貯蔵時の留意点》

ガソリンを入れた燃料携行缶は、火気や高温部から離し直射日光の当たらない通風や換気の良い場所に保管してください。また、揮発したガソリン蒸気が流出しないように必ず密栓し、静電気の蓄積を防止するため地面に直接置いてください。

特に夏期においてはガソリンの温度が上がり、ガソリン蒸気圧が高くなることに留意してください。

金属製の燃料携行缶

ポリ容器等

人事行政運営状況に関する公表

この公表は、可茂消防事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づいて、職員の任免・給与・服務等について公表します。ここに示した数値は特に記載があるもの以外は平成２５年４月１日現在のものです。詳細については、組合ホームページ（http://www.kamo-fire.jp/）をご覧ください。

（平成２５年８月１日公表）

１．職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免状況

採用者数(平成25年度)	退職者数(平成24年度)	職員数
9人	10人	255人

(2) 採用試験の実施状況(平成24年度)

職　種	申込者数	受験者数(A)	合格者数(B)	競争率(A/B)
消防吏員	57人	49人	9人	5.4倍

２．職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（一般会計予算・単位千円）

区　分	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率 (B/A)	前年度 人件費率
平成24年度	2,403,744	1,895,592	78.9 %	79.3 %

(2) 職員の平均給料月額・平均給与月額・平均年齢の状況

区　分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
平成25年度	298,256円	356,870円	39.3歳
平成24年度	300,195円	354,745円	39.7歳

(3) 職員の初任給の状況

区　分	可茂消防事務組合	国
	決定初任給	決定初任給
大学卒	172,200円	172,200円
高校卒	140,100円	140,100円

３．職員の勤務時間その他の勤務状況

(1) 毎日勤務職員の勤務時間（平成24年度）

開始時刻	終了時刻	休憩時間	1日の 勤務時間	1週間の 勤務時間
8:30	17:15	12:00～13:00	7時間45分	38時間45分

(2) 交替勤務職員の勤務時間（平成24年度）

開始 時刻	終了 時刻	休憩時間	夜間勤務 時間	1日の 勤務時間	1週間の 勤務時間
8:30	翌日の 8:30	12:00～13:00 17:15～18:45	22:00 ～7:00	15時間 30分	38時間 45分

(3) 職員の年次休暇取得状況(平成24年)

区　分	平均取得日数
毎日勤務者	10.32 日
交替勤務者	8.14 日

(4) その他の休暇取得状況(平成24年)

区　分	取得実績
病気休暇	21 件
結　婚	8 件
妻の出産	5 件
忌　引	30 件
夏季休暇	平均　2.94 日

４．職員の分限及び懲戒処分の状況

区　分	分限処分	懲戒処分
平成24年度	0件	0件

５．職員の服務の状況

(1) 営利企業等従事許可申請の状況

区　分	申請件数
平成24年度	0件

６．職員の研修状況(平成24年度)

(1) 岐阜県消防学校入校状況

教育訓練の種別		人　員
初任教育		6人
専科教育	救　急　科	6人
	救　助　科	3人
	火災調査科	3人
	危険物科	3人
特別教育	ビデオ喉頭鏡追加講習	4人
	らっぱ科	3人
	操法指導科	5人

(2) 消防大学入校状況

学　科	人　員
総合教育　幹部科	2人
指揮隊長コース	1人

(3) 救急救命研修所入校状況

研　修　機　関	人　員
東京研修所	1人
名古屋研修所	1人

(4) 救急救命士病院研修状況

研　修　種　別	人　員
救急救命士就業前研修	2人
救急救命士薬剤投与追加講習	4人
救急救命士気管挿管研修	4人
救急救命士再教育研修	38人

７．職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断受診状況(平成24年度)

検　査　項　別	受診人員
人間ドック健康診断	256人
夜間勤務者一般検査	212人

(2) 公務災害の発生状況(平成24年度)

区　分	災害件数
公 務 災 害	2件
通 勤 災 害	0件

お知らせ

平成25年度 防火ポスターコンクール

火災予防啓発活動の一環として、可茂消防管内の小学４年生から中学３年生までの児童、生徒の皆さんを対象とした防火ポスターコンクールを行い、小学校27校、中学校11校から計５４９作品の応募がありました。

厳正な審査によって特に優秀な４作品を選定し、岐阜県少年消防クラブ運営指導協議会に提出しました。その結果、一般財団法人岐阜県消防設備協会長賞（２作品）、岐阜県女性防火クラブ運営協議会長賞（１作品）、岐阜県少年消防クラブ運営指導協議会長賞（１作品）を受賞しました。

この４作品は広報誌の表紙に掲載しました。また、４作品をもとに火災予防啓発ポスターを作成し、各公共機関等に掲示する予定です。

ホームページに掲載しています
（http://www.kamo-fire.jp/）

３消防本部合同水難救助訓練

６月26・27日、愛知県犬山市の木曽川において、当消防本部、各務原市消防本部、犬山市消防本部による合同水難救助訓練を実施しました。

ボートが転覆し数名が流されたとの想定でしたが、実災害に近づけるため活動する隊員には想定を知らせないブラインド型の訓練方法で実施しました。事故現場の周辺を重点的に検索する方法、現場より下流の広範囲を３消防本部で連携して検索する方法などを繰り返し、知識と技術の向上を図りました。

転覆したボート付近を検索する隊員

火災発生・鎮火の放送について

建物火災または林野火災が発生した場合は、当消防本部通信指令課から管内市町村の防災行政無線を使用して「火災発生・鎮火の放送」（※）を行っています。

この放送は、火災の発生または鎮火を地元の消防団や住民の皆様にお知らせする重要な手段です。高機能消防指令システムのコンピューターで作成された自動音声のため「聞き取りにくい」とのご意見をいただくこともありますが、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

（※東白川村は行っていません）

平成22年度に導入した高機能消防指令システムのコンピューターで作成された自動音声です

寄贈について

平成25年７月16日、美濃加茂ガス会アクシス様から当消防本部へ心肺蘇生訓練キット20個を寄贈していただきました。この寄贈は、美濃加茂ガス会アクシス様が実施したガス機器等の資源回収による売上金の一部を利用し、地域貢献のために役立てていただいたものです。

会長の吉田金紀さんは、「訓練キットを活用して一人でも多くの住民の方に心肺蘇生法を習得してもらい、可茂地域の更なる救命率の向上につなげていただきたい」と話されました。

美濃加茂ガス会アクシス会長の吉田金紀さん（左から二人目）

【発　行】可茂消防事務組合消防本部　〒505-0044　岐阜県美濃加茂市加茂川町三丁目７番７号
【編　集】総務課 広報係　TEL 0574-26-0144　FAX 0574-25-4899

この広報は、再生紙を使用して、地球に優しい大豆油を使用したインキで印刷されています。